

【令和8年度若年技能者人材育成支援等事業】実施計画

岡山県技能振興コーナー

1 事業の実施体制

実施要領	実施計画の内容
(1) 地域技能振興コーナーの事業実施体制	岡山県職業能力開発協会内に窓口となる「岡山県地域技能振興コーナー」を設置、職員を配置し運営する。 実施体制はコーナー事業を適切に実施するために、専属の地域技能振興コーナー長を置き、事務分掌に定められた業務を担当する職員を配置する。

2 ものづくりマイスターの認定、登録に関する業務等について

(1) ものづくりマイスターの開拓	大企業・中堅・中小企業、業界団体への訪問によるものづくりマイスターの候補者の開拓を基本とし、候補者の可能性がある場合は、その所属企業や業界団体等の人事担当者等に面会の上、制度の趣旨及び重要性等を説明し、理解と協力の促進を図る。
(2) ものづくりマイスターへの説明	認定を受けたものづくりマイスターに対しては、実技指導に当たる前に指導技法等講習を受講する必要がある旨を周知したうえで、指導歴や指導に係る免状等を確認し、必要に応じて受講を促す。
(3) 申請書類等の取りまとめ	ものづくりマイスターの認定申請書の受理業務を行い、申請書類については認定基準に基づき、ものづくりマイスターの要件及び対象分野についても十分な確認を行ったうえでセンターへ提出する。
(4) ものづくりマイスターに対する研修	新たに認定されたマイスターに対し、ものづくりマイスターの実技指導の向上のため、実技指導の結果報告の作成方法等事務処理を含む指導技法等講習を実施する。 また、過去3年間に一度も活動実績のないものづくりマイスターに対して、引き続き活動していただくため活動する意思があるか否かを確認し、活動の意思がある場合には、最新の指導技法等の講習に参加を促す。この場合は認定時に講習会に参加していることを鑑みて、最新版のテキストや事例集等を情報提供する。 実施回数：年2回実施予定（必要に応じて随時実施） また、中央技能振興センターが主催する「事例発表・意見交換会」については、ものづくりマイスターへ積極的な参加要請を行う。

3 ものづくりマイスター及び熟練技能者の活用に係る業務について

(1) 若年技能者の人材育成に係る相談・援助等	<u>○コーナーにおける相談・援助</u> コーナーでの相談については、技能検定の実技試験や技能競技大会の競技課題等を活用した若年技能者の人材育成に係る取組方法、訓練施設・設備等の紹介、実技指導等援助制度の説明及びものづくりマイスターの派遣のコーディネート等を行う。 コーナーの援助に当たっては、マイスターの派遣を希望する企
-------------------------	--

	業、学校等を訪問して具体的なニーズを把握した上で、効果的な指導を計画するとともに、適任のマイスターを派遣できるよう適切なマッチングを行う。
(2) ものづくりマイスター及び熟練技能者の派遣による指導の実施	○ものづくりマイスターの派遣対象等について 企業、業界団体及び工業高等学校等からの依頼に応じ、ものづくりマイスターを派遣する。 また、派遣に当たっては、企業、業界団体から生産性・品質の向上、人材育成の指導、労働安全衛生法を含む労働環境の改善に向けた助言等の依頼がある場合は、適任のマイスターの調整・派遣に努める。 (訓練指導ニーズの高い職種) 機械加工、溶接、配管、機械検査、金属熱処理、機械保全(機械系保全、電気系保全)、工場板金 等 マイスターの指導後は、受講者の実技習得の状況や今後の課題を、派遣先の研修担当者等と共有し、受講者の一層の技能向上を図る。 ○企業、業界団体への派遣 [中小企業、業界団体] i 企業数 20社程度 ii 期間 6日程度/社・団体 iii ものづくりマイスター等 1名～2名 iv 受講者数 5人程度/社・団体 v 主な職種 機械加工(旋盤、フライス盤)、電子機器組立て、機械保全、電気溶接、機械検査 <u>α1 ものづくりマイスター及び熟練技能者の派遣数</u> <u>155人日</u> <u>α2 ものづくりマイスター及び熟練技能者の受講者数</u> <u>600人日</u> 指導に当たっては、企業、業界団体のニーズを踏まえて指導内容を調整し、基礎的な指導を希望の場合は、技能検定試験の課題又は技能五輪全国大会の競技課題により目標を設定し、段階的に技能の向上を目指すとともに、技能検定の受検に向けては、原則として、技能検定2～3級相当レベルの指導を実施する。 技能検定及び技能五輪全国大会の競技職種にない職種の指導は、受講者のレベルに応じて若年者ものづくり競技大会の競技課題を活用して実施する。

○工業高校等学校への派遣

〔工業高校等学校〕

- i 学校数 11校・各校2職種程度
- ii 期間 10日程度（月1～2日）/校
- iii ものづくりマイスター等 1名～2名
- iv 受講者数 6人程度/校・科
- v 主な職種 機械検査、電気溶接、電子機器組立て、機械加工（旋盤）、機械保全、造園

β1 ものづくりマイスター及び熟練技能者の派遣数

235 人日

β2 ものづくりマイスター及び熟練技能者の受講者数

1,320 人日

指導は、技能検定の試験問題又は技能五輪全国大会等の競技課題等も活用して実施し、併せて、若年者ものづくり競技大会等への参加及び技能検定の受検を促進する。

合計

◎ ものづくりマイスター及び熟練技能者の派遣数

（上記α1+β1の合計）

155 人日 + 235 人日 = 390 人日

◎ ものづくりマイスター及び熟練技能者の受講者数

（上記α2+β2の合計）

600 人日 + 1,320 人日 = 1,920 人日

企業、業界団体への派遣について

従業員が少なく日々の生産活動以外の業務対応余力が小さい企業等に対しては、半年から1年先頃の技能検定の受検を想定した研修計画を提案する。

技能の継承ニーズがある企業等には、技能検定制度を活用し、技能水準の向上を明確に実感できる資格取得（3級→2級→1級）を促進することが有効と見込まれることから、技能指導に当たっては基礎から応用までの長中期的な研修計画を提案する。

また、技能継承には自社内でそのサイクルを作ることが極めて重要と考えられるので、ものづくりマイスターの指導後の目標到達度や今後の課題等を共有し、断続的な相談・援助を通じて、連鎖的に技能向上が図られ、技能継承につながる取組を進めるよう助言等を行う。

優れた事例・教材については、ものづくりマイスターの間で共有を図り、より効果的な支援に努める。

(3) ものづくりマイスター及び熟練技能者による若者に対する「ものづくりの魅力」発信 ア 地域若者サポートステーション事業の支援対象者に対する「ものづくりの魅力」発信	ア 地域若者サポートステーション（サポステ）事業の支援対象者に対する「ものづくりの魅力」発信 実施については、サポステからの要請に応じ、協力する。 なお、協力に当たっては、事前に、ものづくりマイスターに対して平成 27 年度に開発されたマニュアル等を活用し、必要な説明を行う。 i 施設数 2 施設程度 ii 期間 1 日程度 iii ものづくりマイスター等 2 名/施設 iv 受講者数 5 人程度/施設 v 職種 ものづくりマイスター認定登録職種 <u>β 1 ものづくりマイスター及び熟練技能者の派遣数</u> $1 \text{ 人} \times 2 \text{ 施設} \times 1 \text{ 日} = \underline{2 \text{ 人日}}$ <u>β 2 ものづくりマイスター及び熟練技能者の受講者数</u> $2 \text{ 施設} \times 1 \text{ 日} \times 5 \text{ 人} = \underline{10 \text{ 人日}}$
イ 小中学校等の児童・生徒に対する「ものづくりの魅力」発信	イ 小中学校等の児童・生徒に対する「ものづくりの魅力」発信 i 施設数 4 施設程度 ii 期間 1 日程度 iii ものづくりマイスター 7 名/施設 iv 受講者数 110 人程度/施設 v 職種 ものづくりマイスター認定登録職種 <u>β 1 ものづくりマイスター及び熟練技能者の派遣数</u> $5 \text{ 人} \times 4 \text{ 施設} \times 1 \text{ 日} = \underline{20 \text{ 人日}}$ <u>β 2 ものづくりマイスター及び熟練技能者の受講者数</u> $4 \text{ 施設} \times 1 \text{ 日} \times 110 \text{ 人} = \underline{440 \text{ 人日}}$
ウ 小中学校等の児童・生徒等を主とした不特定多数の者に対する「ものづくりの魅力」発信	ウ 小中学校等の児童・生徒等を主とした不特定多数の者に対する「ものづくりの魅力」発信 i 実施回数 3 回程度 ii 期間 1 日程度 iii ものづくりマイスター等 9 名/回 iv 受講者数 80 人/回程度 v 主な職種 ものづくりマイスター認定登録職種 <u>β 1 ものづくりマイスター及び熟練技能者の派遣数</u> $6 \text{ 人} \times 3 \text{ 回} \times 1 \text{ 日} = \underline{18 \text{ 人日}}$ <u>β 2 ものづくりマイスター及び熟練技能者の受講者数</u> $3 \text{ 回} \times 1 \text{ 日} \times 80 \text{ 人} = \underline{240 \text{ 人日}}$

	【総合計】（内訳） ものづくりマイスター及び熟練技能者の派遣数 ・企業、業界団体、工業高等学校等マイスター等派遣 390 人日 ・若者に対する「ものづくりの魅力」発信（サポステ） 2 人日 ・小中学校等の児童・生徒に対する「ものづくりの魅力」発信 20 人日 ・小中学校等の児童・生徒等を主とした不特定多数の者に対する「ものづくりの魅力」発信 18 人日 合計 430 人日 ものづくりマイスター及び熟練技能者の受講者数 ・企業、業界団体、工業高等学校等受講者人数 1,920 人日 ・若者に対する「ものづくりの魅力」発信（サポステ） 10 人日 ・小中学校等の児童・生徒に対する「ものづくりの魅力」発信 440 人日 ・小中学校等の児童・生徒等を主とした不特定多数の者に対する「ものづくりの魅力」発信 240 人日 合計 2,610 人日
--	---

4 地域における技能振興事業の実施

（１）技能五輪全国大会の予選の実施等	<u>ア 技能五輪全国大会の予選の実施</u> 県職業能力開発協会（以下「当協会」という。）の独自課題による「造園」及び中央職業能力開発協会の指定課題による「西洋料理」を競技職種として、技能五輪全国大会の予選を実施する。 実施時期 ① <u>造園職種</u> 令和 9 年 1 月（予定） 5 名程度 ② <u>西洋料理職種</u> 令和 9 年 2 月（予定） 5 名程度 <u>イ 技能五輪全国大会及び若年者ものづくり競技大会への参加支援の実施</u> 技能五輪全国大会や若年者ものづくり競技大会に出場する選手等の旅費、工具の運搬費の援助を行い、中小企業等の大会参加を促すとともに、若年者の技能レベル向上を図る。（周知内容）大会の期間、参加に要する経費（国の助成を含む。）等
--------------------	--

	<u>1 技能五輪全国大会</u> 支援対象選手数 15 名程度 <u>2 若年者ものづくり競技大会</u> 支援対象選手数 4 名程度
(2) 卓越した技能者の表彰制度の紹介コンテンツの作成支援及び記念式典の実施	<u>○コンテンツの作成支援</u> 中央技能振興センターからの依頼等により、紹介対象の卓越した技能者表彰の被表彰者への取材等を積極的に協力する。
(3) 「地域発！いいもの」応援事業及びグッドスキルマーク事業に係る対応	「地域発！いいもの」応援事業及びグッドスキルマーク事業については、新規認定は行わない。認定を受けている事業者からの認定内容変更・廃止等の相談を受けた際にセンターに問い合わせる等の説明を行う。

5 地方公共団体、経済団体等との連携会議の設置・運営について

(1) 連携会議の設置	委員構成は 19 団体（予定） ① 中国経済産業局 地域経済部 ② 岡山労働局 職業安定部 ③ （独）高齢・障害・求職者雇用支援機構岡山支部 岡山職業能力開発促進センター ④ （独）高齢・障害・求職者雇用支援機構岡山支部 中国職業能力開発大学校 ⑤ 岡山県産業労働部 労働雇用政策課 ⑥ 岡山県教育庁 義務教育課 ⑦ 岡山県教育庁 高校教育課 ⑧ 岡山県高等学校工業教育協会 ⑨ 岡山県高等学校農業教育協会 ⑩ 岡山県中学校長会 ⑪ 岡山県小学校長会 ⑫ 岡山県中小企業団体中央会 ⑬ 岡山県立南部高等技術専門校 ⑭ 岡山県立北部高等技術専門校 ⑮ 岡山県立北部高等技術専門校 美作校 ⑯ 三菱自動車工業(株) 人事本部 ⑰ (株)TAKISAWA 製造部 ⑱ 岡山県技能士会連合会 ⑲ 岡山県職業能力開発協会
-------------	--

(2) 連携会議の開催回数	<u>開催回数 年2回</u> (開催時期 第1回 年度当初、第2回 年末) 議題等 <u>(第1回)</u> ・ 昨年度の事業内容と課題点等の報告 ・ 当年度実施計画書を踏まえた、ものづくりマイスターの派遣や技能振興の取組、事業実施に当たっての連携・協力の在り方の方針（推進計画）の決定 推進計画は、決定後速やかに厚生労働省と中央技能振興センターに報告 ・ 当年度実施計画の説明 <u>(第2回)</u> ・ 当年度の事業実施状況等の報告 ・ 次年度受託に向けた推進計画（原案）の説明・協議事業実施状況等の報告内容は、速やかに中央技能振興センターに報告
(3) 都道府県労働局との連携 中小企業及び教育機関（大学、専門学校等）等における派遣指導について、都道府県労働局と連携の上、派遣先の開拓を実施すること。	県労働局と連携し、大学や専門学校等の教育機関及び中小企業等における派遣先の開拓の実施。 ・ 連携会議の際や、本年度の初めに県労働局職業安定部を訪問するなどして、派遣先等の相談をし、実態に沿った取組を検討する。 ・ ものづくりマイスターのパンフレット等をハローワーク内に配架し制度周知に協力してもらうよう依頼する。 ・ ユースエール認定企業へ、ものづくりマイスターの派遣指導制度の周知をしてもらうよう依頼する。

6 全国斉一的な事業展開の担保

(1) 全国会議への出席による円滑な業務指導の実施	センターとコーナーが緊密に連携し、円滑に全国で同様の事業展開を図るため、全国会議に出席することにより、業務の方針確認・徹底、処理能力の向上、実務ノウハウの蓄積・共有等を図る。
(2) 成果物の納入	令和8年度若年技能者人材育成支援等事業仕様書別添「成果物一覧」に沿って、事業全般にわたり、定期的又は随時に報告を行い、積極的に情報共有等を図る。

個人情報等の適切な取扱い及び漏洩防止を徹底するための措置

個人情報等の適切な取扱い及び漏洩防止を徹底するための措置	(1) メール誤送付対策 ① メールソフトの設定で宛先にオートコンプリートを使用しない設定にする。 ② 宛先、添付ファイル等が正しいかダブルチェックする。 ③ 文章等のひな形を作成して、それをもとに作成する。（メールの使い回しをしない。）
-------------------------------------	--

地域に対するサービス提供方法	(2) FAX 誤送付対策 ① 宛先、FAX 番号及び文章が正しいかダブルチェックする。 ② FAX 送信後、履歴により送信状況を確認する。 ③ FAX に代えてメールを使用するように業務方法を変更する。 (3) 郵送誤り対策 宛先、文章及び封入物が正しいかダブルチェックする。 (4) 手渡し誤り対策 手渡す物及び手渡す先が正しいかダブルチェックする。 (5) 誤アップロード対策 アップロードする事項の内容及びアップロード先が正しいかダブルチェックする。 (6) その他 (1)～(5)に定めるものの外、個人情報等の適切な取扱い及び漏えい防止のために受託者としてあらゆる手段を講じる。 (7) 委託者への速やかな報告 情報セキュリティインシデントが発生した際は、委託者に速やかに報告を行う。 岡山県職業能力開発協会内に「岡山県地域技能振興コーナー」を設置するとともに、岡山県技能振興コーナーのホームページを開設し、運営している。
-----------------------	--

